

れ、北のソ連領シベリアとは経済的・社会的・歴史的
条件で判然と分かれるという。したがって、モンス
ーン・アジアとは、パキスタンからインド、東南アジ
ア、さらに中国・日本を含む一帯だとする。いいかえ
ると、モンスーンなる自然的基礎よりも、この一帯の
経済的・文化的特質に重点をおく。material poverty
の点から見て、日本もこの地域に含ませることも躊躇
しない。すなわち、「最も工業化した日本はあらゆる
部門にわたっての近代工業をもち、今日、造船業とし
ては世界第1位である。とはいえ、貧困が問題であり、
国民の半分近くが農民か農業労働者である。イギリ
スでは、20人のうち1人しか農業によって生計をた
てていないのに比較せよ」と。

モンスーン・アジアの規定については、わたくしは
異論が大いにある。たとえば、その地域に全世界人口の
約1/2が住んでいるにせよ、その共通性を「貧困」と
いう一語でもって規定するのは無理であろう。

それはともかく、本書の1/3は総論にあてられる。
モンスーン・アジアの地形・気候・自然植生・土壌等
の自然地理、歴史地理、農業・鉱工業の経済地理が要
約される。残りは各論となり、モンスーン・アジアの
地誌となり、つぎの諸章からなる。英領時代のインド
・インド共和国・パキスタンおよびカシミール・セイ
ロン・中国・日本および朝鮮・東南アジアとなる。こ
れらの地誌においては、自然条件よりも、むしろ政治
的・社会経済的な変化発展に重点がおかれている。

したがって、本書は、モンスーン・アジア全体のな
かにおける東南アジアの地理的地位を考えさせるに
は、好適の文献であるが、東南アジアそれ自体につ
いては、わずかに30ページたらずしか、あてられてい
ない。

しかも、わずか30ページの東南アジアの敘述のなか
にも、おかしいと思われる点が、かなり見出される。
たとえば、東南アジアにおいて中国人はフィリピン以
外では現地人と結婚しないと述べているが、中国人と
タイ人との混血は事実はいくつもある。また、タイで
は農民の大半は大農場の小作人であるとするのは、い
いすぎである。あるいは、東北タイの米の低生産性を
堤防がないため水がコントロールできないせいだと説
明しているが、中央部平原でも堤防による水のコント
ロールはないのだ。これらの誤りは著者の責任でもあ
ろうが、同時に外国地誌を書くことが、いかにむずか

しいかをよく示している。(本岡 武)

Harry E. Groves: *The Constitution of Malaysia*. Malaysia Publications Ltd., Singapore, 1964. 239 p.

著者は、シンガポール大学法学部(1957年創立)の
憲法専攻の客員教授で、現在法学部長である。他に著
書として、*Comparative Constitutional Law, Cases and Materials*, 1963, New York がある。マ
レーシア連邦で、法学部のあるのはシンガポール大学だ
けであるが、マレーシア憲法の全貌を一書に著わすに
十分な地位と力量を持つ学者は、前法学部長の L. A.
Sheridar 教授と著者をおいて他にないといってよい
であろう。その意味で、Ahmad Ibrahim 氏も述べて
いるように(30 *Malayan Law Journal* xcvi),
本書はまさにこの分野での待望の書というべきであ
る。

著者は、憲法をその歴史的、政治的、社会的なコン
テキストの中で把握することにつとめており、その試
みは成功している。他の憲法の本物にありがちな催眠
剤的な効果が本書にないのは、そのせいであろう。先
ず、序論で、マレーシア憲法を理解するための基礎的
知識として必要な事柄、たとえば、領土、国民、経
済、歴史的発展、憲法史について、要領よくまとめて
いる。そして本論では、憲法の規定を追って統治の機
構と基本的人権について詳しく論じている。その際、
立法と立法による憲法解釈に重点を置く形になってい
るが、現行憲法の下での判例はまだ少ないのであるか
ら、これはやむを得ないといってよいであろう。著者
は、本書を、マレーシア人ないしマレーシアについて
よく知っている人々だけでなく、マレーシアについて
ほとんど知るところのない人達をも対象にして書いた
と述べている。著者自身アメリカの法律学者なので、
外国人として知りたいことをよく掴んで書いているこ
とも本書の特徴として挙げておこう。Ibrahim 氏の指
摘するような事実誤認(この指摘は貴重である)は、
外国人としてある程度は仕方がない面もある。

ただ欲をいえば、比較憲法的な見地からの考察と批
判をもっと加えれば、マレーシア憲法の特徴をより鮮
やかに描くことができたのではないかと思われる。著者
の経歴やこれまでの業績から見て、少くともアメリカ
憲法との比較が欲しいところである。それから外国人

の読者をも対象にしているのであれば、年表、地図、憲法全文が付属資料として付けられていないのは不便である。(園部逸夫)

Allan E. Guskin: *Changing Values of Thai College Students*. Chulalongkorn University, 1964.

米国平和部隊の Volunteer として1962年4月以来 Bangkok の Chulalongkorn 大学教育学部で社会心理学を講義して来た Guskin が、同学部の卒業予定学生7名とともに、アジア財団の財政援助を得て行なった Thai 国大学生の価値観調査の報告書である。

調査対象には Chulalongkorn 大学の理学部・教育学部・教養学部・政治学部の学生929名(男子419名, 女子510名), 医科大学予科学生203名(男子150名, 女子53名), Bangkok を始め各地の教員養成大学13校の学生1746名(男子755名, 女子991名), 合計2878名を選び、調査方法はすべて質問紙方法によることとして、質問紙は60分の授業時間中に学生が記入しおわることができるよう、工夫して作成された。

調査研究の目的は、現在社会的・経済的の激動期に直面する Thai 国の大学生が、彼等自身の教育、将来の職業、男女交際と結婚、家族等についてどんな考えを抱いているか、彼等の考え方が伝統的な価値観からの点でどれ程変わりつつあるかを、実証的に明らかにすることであった。即ち大学生が経済・社会・教育の全施策を意識の上でいかに受留めており、指導層として今後国民大衆にどんな影響を与えるであろうかの説明を企てたのであるが、同時に政策の根底としうる事実的資料の極めて乏しい現状の欠陥を補い、調査の実施を通じて将来政策の実行に当るべき人材の訓練を図る、という意味も含まれていた。その意味で本報告書は、Thai 国における社会調査の代表であり、また現在の水準を示すものと見ることができる。

調査項目の中で最大の比重を占めているのは、学生に直接関係の深い教育に関連した問題であるが、読者の関心をそそのめるのもこの部分である。調査結果によれば、学生にとって大学は安定した職業に就くための準備教育の場であり、望ましい専門職の第1位には教職、第2位には医師が挙げられ、軍人や実業家とくに商業・農業に対しては極めて低い評価しか与えられていない。それ故大学は恰かも官公吏の養成機関である

かのような観を呈し、その教官や教育方法もこの趣旨に適ったものが学生から望まれている。このような傾向は首都よりも地方の学生、男子よりも女子の学生、一般学生よりも教員養成大学学生に一層顕著である。教育に対する考え方も含めて、学生の全般的な気風と価値観は、わが国の教育史に例を求めるとすれば、明治前期の学生気質に大正期のそれを少々加味したものと言うことができよう。そこには古風な保守的態度と民族国家主義に加えて進歩的意識の奇妙な混淆が見られ、西洋人である Guskin はこの矛盾と不合理の説明に困難を表明している。しかし東洋人であるわれわれには、寧ろ親近感を覚えるものが随所に見出されるのである。

調査結果の解釈と考察は、幾分平板であると言わざるを得ない。これは質問紙法にのみ頼った調査方法の故であって、例えば熟練した調査員による面接法を併用して居れば、遙かに intensive な成果が得られたに違いないと惜まれる。(山口三郎)

Thomas Henry Silcock: *Southeast Asian University, A Comparative Account of Some Development Problems*. Duke University Press, North Carolina, 1964. xiii + 184 p.

著者 Silcock は、1938—49年 Raffles College, Singapore にて、1949—60年 University of Malaya にて、教授として経済学を講じ、*The Economy of Malaya* (1963), *The Commonwealth Economy in Southeast Asia* (1957) など経済学に関する数冊の著書の他、多数の論文があり、現在は、Institute of Commonwealth Studies の Senior Research Fellow である。(マラヤ大学の名誉教授であることは、本岡武氏が、第2巻第4号で言及されている。)

本書は、つぎのような著者の個人的経験をもとにして書かれたものである。(1) マラヤ大学で経済学を教授するかたわら、教養学部長や副総長代理の職責にあったこと、(2) 東南アジア諸国の、主として経済学関係の学者との交流、(3) 1960年に行なった調査旅行(北はホンコンから南はインドネシア、西はビルマから東はフィリピンにわたる)。

本書の内容は、つぎの六章から成っている。(1) 学問的価値と大学の役割、(2) 1960年までの東南アジアにおける大学の発達、(3) 大学の財政および自治、(4)